

公布された規則のあらまし

◇静岡県文化財保護条例施行規則

1 制定の理由

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、文化財保護に係る事務を知事が行うこととしたことに伴い、必要な事項を定めました。

2 内容

文化財の申請の手続き等の事項について定めました。（第2条～第34条、様式第1号から様式第41号関係）

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県文化財保護審議会規則

1 制定の理由

静岡県文化財保護審議会に係る事務を知事が行うこととしたことに伴い、必要な事項を定めました。

2 内容

- (1) 静岡県文化財保護審議会の所掌事務について定めました。（第2条関係）
- (2) その他必要な事項について定めました。

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県銃砲刀剣類登録審査委員に関する規則

1 制定の理由

静岡県銃砲刀剣類登録審査委員に関する事務を知事が行うこととしたことに伴い、必要な事項を定めました。

2 内容

静岡県銃砲刀剣類登録審査委員の定数、任期等について定めました。（第2条関係）

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県出土文化財の管理等に関する規則

1 制定の理由

出土文化財の管理等に関する事務を知事が行うこととしたことに伴い、必要な事項を定めました。

2 内容

- (1) 静岡県に帰属した文化財及び県が保有する文化財の管理及び活用のために必要な事項について定めました。（第3条～第26条、様式第1号～様式第33号関係）

(2) その他必要な事項について定めました。

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則

1 制定の理由

埋蔵文化財の保護事務を知事が行うこととしたことに伴い、必要な事項を定めました。

2 内容

(1) 埋蔵文化財に係る届出等の手続について定めました。（第2条～第4条、様式第1号～様式第5号関係）

(2) その他必要な事項について定めました。

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県流域下水道事業財務規則

1 制定の理由及び内容

静岡県流域下水道事業の設置等に関する条例の制定に伴い、静岡県流域下水道事業の財務に関し必要な事項を定めました。

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。